

形象埴輪の配置と復原される葬送儀礼（中）

— 埼玉瓦塚古墳の場合を中心に —

若 松 良 一 ・ 日 高 慎

1. はじめに

平成3年3月に完了した瓦塚古墳の保存修理事業に伴う発掘調査では、多種多量の埴輪が出土しており、逐次報告を行ってきたところである。とくに西側中堤に集中して配置されていた形象埴輪群は家、人物、動物、器材の各種にわたり、構成が豊かであるので、厳密に配置を検討すれば、それらが総体的に示している意味を探ることが可能と思われる。昭和60年度に刊行された埼玉古墳群発掘調査報告書第4集では、モガリの様子を再現したとの見解を述べたが、その後の発掘調査では動物埴輪群が加わった。また、一層の努力をすれば、個体の復原が可能な資料もいくつか残されていた。このような状況から、遺漏を補う必要が生じ、前号では盾持人や武人などの資料を復原して実測図と写真を提示した。今回は、家形埴輪と短甲着用の武人埴輪を中心とする残りの個体すべてを提示した上で、全体の配置について検討を加えてみたい。

（若 松 良 一）

2. 形象埴輪の個別的観察

1. 家形埴輪（第1図-1、2・第6図-10、9）

1は『第4集』において殯屋と推定された寄棟造りの家形埴輪で、残存率が低く、推定復原部が多いため実測図が掲載されていなかったが、配置復原上重要なので今回図化したものである。堅魚木二本と屋根、壁体の一部が残存している。黄橙色（10YR 8/3）を呈し、石英、長石、白色パミス、酸化鉄粒を含む。焼成は普通であり、全体に縦位のハケ（2.1cm/10本）を施す。屋根部には一部ナデを施しているが、『第4集』の家形埴輪189のように斜格子字状の模様となるかどうかは不明である。壁体部には横位に三条の突帯と、四隅に縦位の突帯が存在する。『第4集』の家形埴輪189のような壁体部の縦位の突帯は存在しない。復原高は95.6cm、屋根部高51.6cm、壁体部高44cm、壁体部桁行長45cm、梁行長25cm、堅魚木の長さ11.5cmである。正面の桁行方向の壁には一条目の突帯から屋根直下までに縦32cm、横10cmの入り口を設け、背面には二条目の突帯から屋根直下に至る縦21cm、横11cmの窓を設ける。

『第4集』の家形埴輪189とほぼ同形態の寄棟造りの家であるが、色調や壁体部の突帯など異なる特徴も存在する。

2は入母屋造りの家形埴輪の屋根部分と考えられる破片である。赤色（10R5/8）を呈し、石英、長石、白色パミス、酸化鉄粒を含む。焼成は極めて良好である。頂上部には前後に突帯状の押縁を表現しており、押縁の上には長さ8cmの堅魚木を乗せる（確認できる部分では9cm間隔）。両端部には粘土棒を押し付けた棟木があり、その棟木を交点にして、斜め上方には板状の千木（幅2.2cm）が、また斜め下方に破風板（幅2.5cm）が延びている。破風板には粘土粒による突起が幅4.5cm

の間隔で存在する。外面は頂上部近くにヨコハケ、他はタテハケ（共に1.8cm/10本）が施されている。また、頂上部には径0.7cmの小孔が認められる。屋根の下端部や、壁体部などの構造は不明である。

2. 人物埴輪・武人（第2図-3・第6図-26）

短甲および脚部、衝角付冑の一部を除いて復原である。復原高は92.5cmである。『第4集』の227は腰部にあたる。甲冑の表現は忠実とはいえないが、短甲を着用した武人と考えられよう。浅黄橙色（7.5YR8/6）を呈し、石英、長石、角閃石を含む。焼成はやや軟質である。極めて短い腕を両手ともに前へ突き出す姿勢をとる。腕は木芯中空技法による製作である。短甲の長さは28.5cm、腰幅15cm、裾幅22.5cmを測る。現状では左腰下部の破片が欠落しており、刀などの附属品の有無は確認できない。首には突帯に円形浮文を配した首飾りを着けており、冑・短甲には2.5cm間隔で円形浮文により鋳留表現を行っている。脚部には足結が存在し、前に二本結び紐が垂れている。円形台部のドーム状の天井には、粘土を貼り付けて内股気味に足を製作しており、先端には線刻で五指を表現している。今回の報告で、あと一体全身像の台部が確認できるがそれも裸足であり、確認された全身像五体の内、四体までが裸足であるということは注目に値する。

短甲着用の武人埴輪は全国的にみても類例の少ないものであり、埼玉県熊谷市中条出土例、静岡県湖西市利木出土例、大阪市長原45号埴輪出土例などが知られるだけである。多くの武人埴輪の場合、冑着用であることが通有である。長原45号埴輪は三角板革綴短甲と考えられ、腕・足は表現されていない。中条例は横矧板鋳留短甲と考えられ、ワタガミ緒を表現しているなど極めて写實的に作られているが、足は表現されていない。利木例は横矧板の短甲と考えられるが、脇部分にも縦に突帯をつけるなど瓦塚古墳出土例に最も近い。足も表現されているが、鋳留の表現がなく冑は眉庇付冑であるなど異なる点も存在する。

3. 人物埴輪・女子（第3図-4）

『第4集』の218には島田髻の一部が接合した。赤色（10YR5/8）を呈し、石英、長石、白色パミス、酸化鉄粒を含む。焼成は極めて良好である。板状の島田髻を円筒状の頭部に乗せて閉塞する。島田髻の中央部には元結が表現されており、その両端部が直立する。眉は粘土を貼り付けている。島田髻の上面および内面はハケメ（1.5cm/10本）を施す。出土位置の詳細は不明である。

4. 人物埴輪・武人（3図-5）

武人埴輪の冑の鋳部分と考えられる。橙色（2.5YR6/8）を呈し、石英、長石、白色パミス、を含む。焼成は良好である。鋳の前端のコーナー部分が確認できることから、右側の鋳と考えられる。表面はタテハケ（1.6cm/10本）を施した後、線刻で小札を表現しており、内面はナデを施す。『調査研究報告』第5号の5（全身像台部）および6（武人腰部～脚部）に諸特徴が近似しており、同一個体となる可能性がある。

5. 人物埴輪・全身像台部（第3図-6）

両足を円形の台部のドーム天井に貼り付けた部分である。赤色（10R 5 / 8）を呈し、石英、長石、白色パミス、酸化鉄粒を含む。焼成は極めて良好である。足はほぼ平行で前のめりに貼り付けられている。足の先端は欠落しているが、一部にヘラ工具による線刻が認められることから、裸足の人物埴輪となる。本資料は外堀出土ということ以外、詳細な出土位置は不明である。諸特徴が6の大刀を腰に佩く破片と近似しており、同一個体の可能性もある。

6. 人物埴輪・左側腰部（第3図-7・第6図-16）

剝離痕のある腰部に『第4集』の265（大刀）が接合した。上下の関係から、左腰に大刀を斜めに佩いていることがわかる。赤色（10R 4 / 8）を呈し、石英、長石、白色パミス、酸化鉄粒を含む。焼成は極めて良好である。外面はナデおよび、一部ハケ（2.0cm / 10本）を施している。内面は横位のナデである。『調査研究報告』第5号の3（両手に物を抱えるような姿態の男子）に諸特徴が近似しており、出土位置も近接しているため5の裸足台部とともに同一個体となる可能性もある。

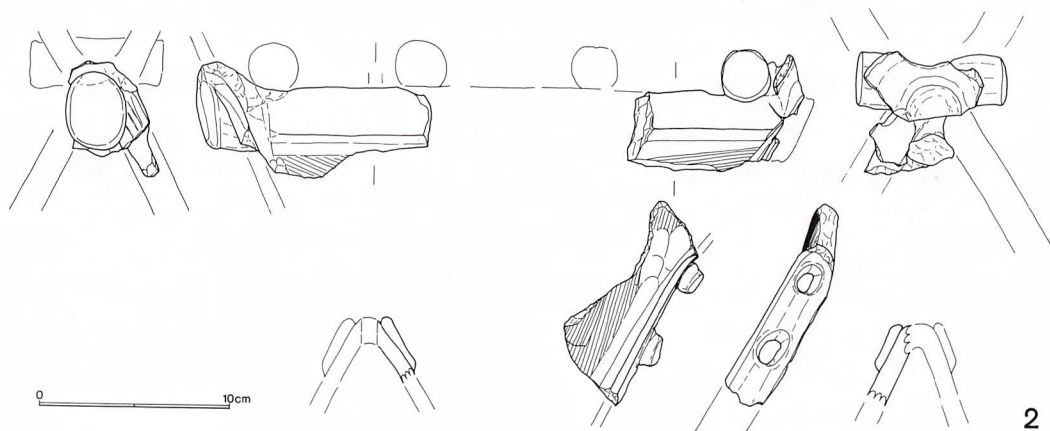
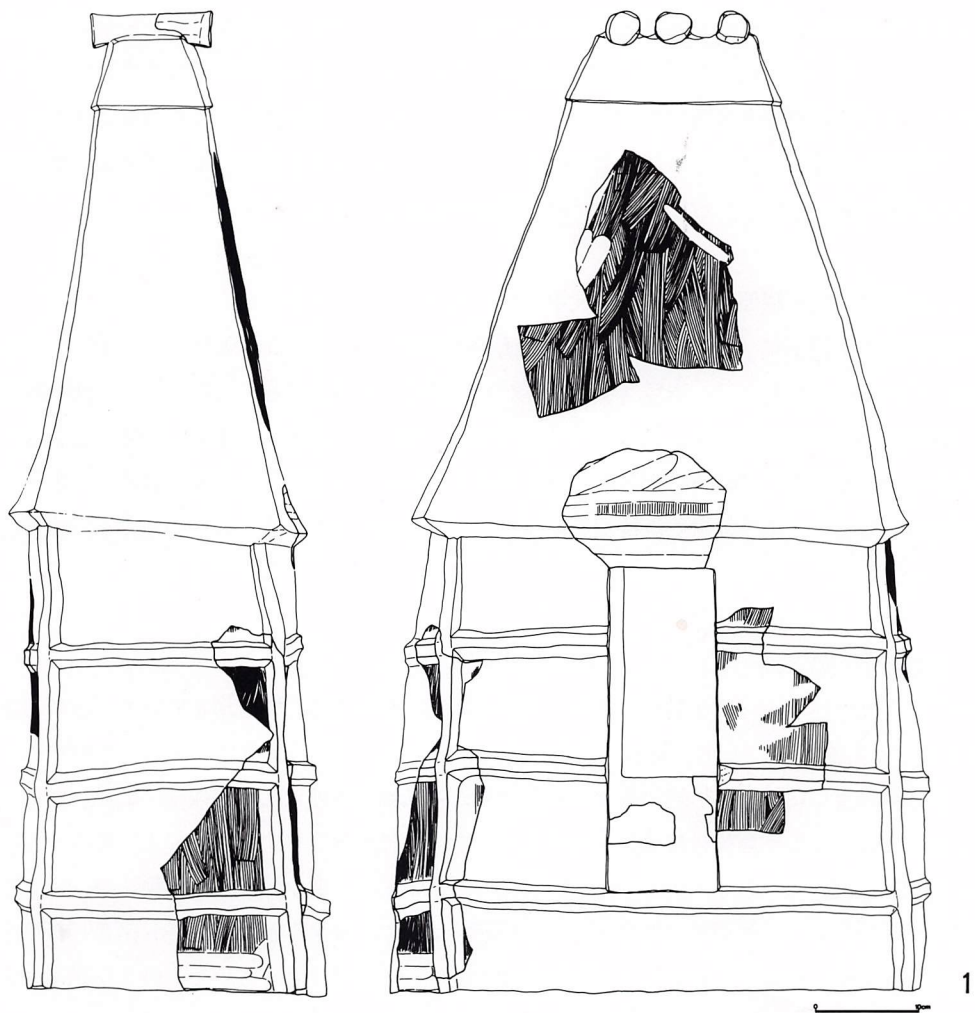
7. 座像脚部（第3図-8）

現在長19cm、径3cmの棒状製品であり、木芯に粘土板を巻きつけて成形している。浅黄橙色（7.5YR 8 / 4）を呈し、石英、長石、白色パミス、を含む。焼成は良好で、全面にナデを施している。ほぼ真っ直ぐに伸びる形態であり、長さから人物埴輪の腕部になる可能性は低い。図の下端に粘土が貼り付いており裏側は焼成が悪いので、別の本体に付属していたとみてよいだろう。『第4集』262の足と胎土、焼成、色調が酷似するばかりでなく、直径や穴の径、調整法が一致している。直接付かないので、反対側の足の脚部となる可能性は高い。鴻巣市新屋敷遺跡B区第15号墳出土の女子座像と同様に裳にかくれてしまう脚部を中空製作して台部に貼っていたものと推定できよう。このことから第4集213の女子は椅子に座った状態の座像となろう。

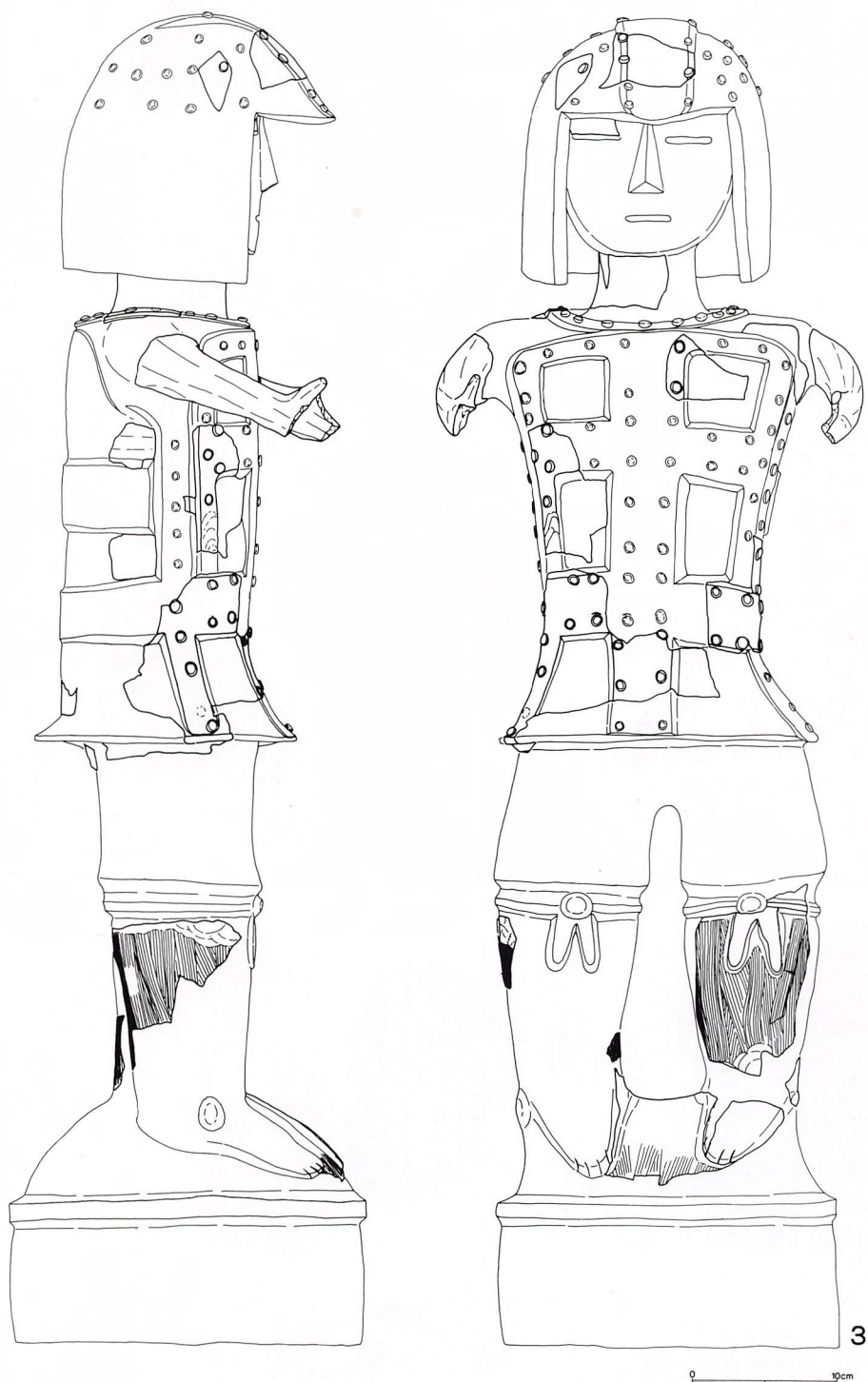
8. 盾形埴輪（第3図-9、10・第6図-19）

10は厚さ1.5cmの板状製品であり、上から8cmの中央部に幅5cm、厚さ1.5cmの把手（9）を下向きに貼り付ける。赤色（7.5R 4 / 8）を呈し、石英・長石・白色パミス、角閃石を含む。焼成は極めて良好である。表側はナナメハケ（1.5cm / 10本）の後ナデを施しており、斜めに一筋のナデがある。裏側はナナメハケ（1.5cm / 10本）であり、把手との接合部には丁寧なナデを施す。

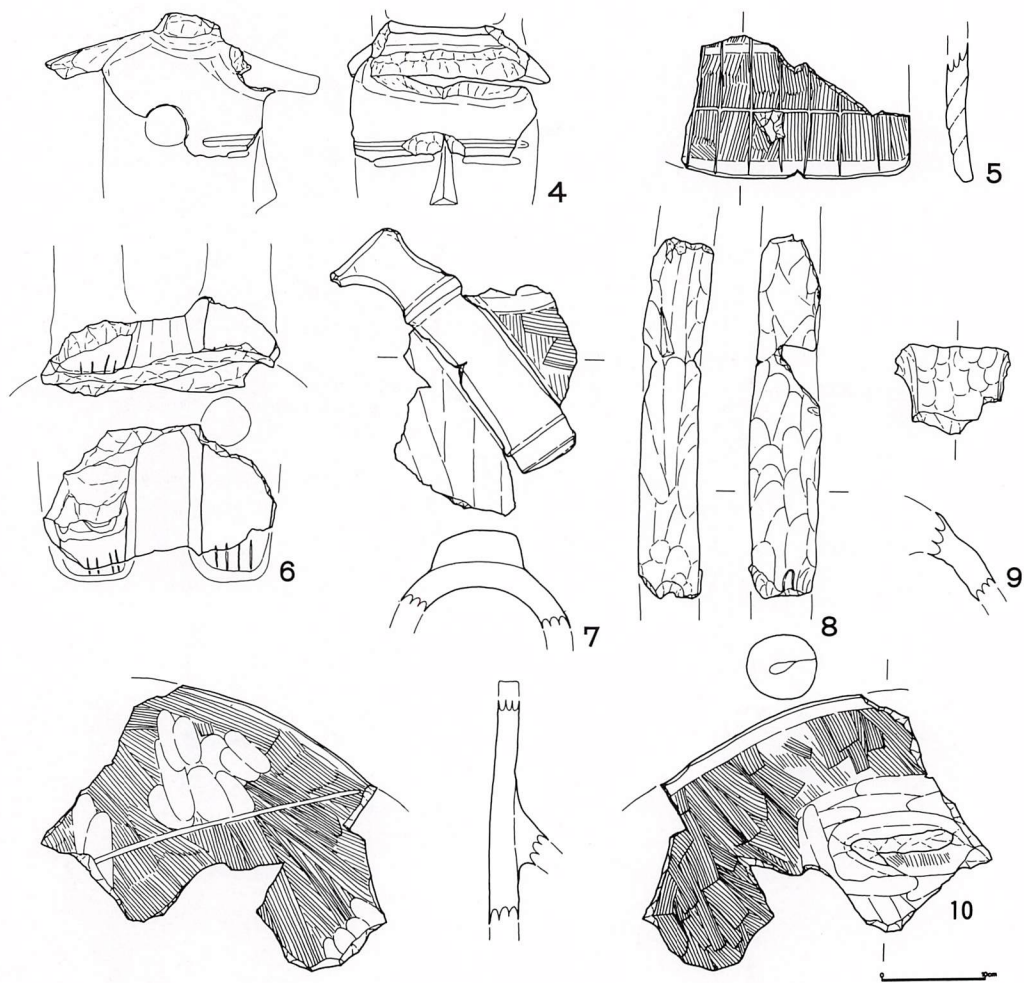
本資料は細かい破片となっており、当初は器種などを特定できなかったが、同様な製品が騎西町小沼耕地1号墳から出土しており、盾形埴輪と判明した。この盾形埴輪は吹放ちの建物の近くから出土しており、破片部分から3個体は存在する。（日高 慎）



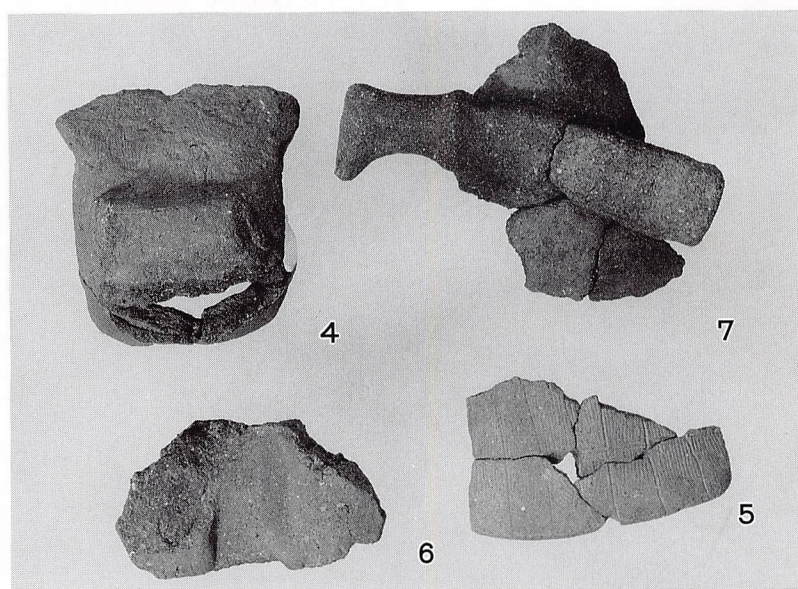
第1図 瓦塚古墳出土家形埴輪 (1 : 1/8, 2 : 1/4)

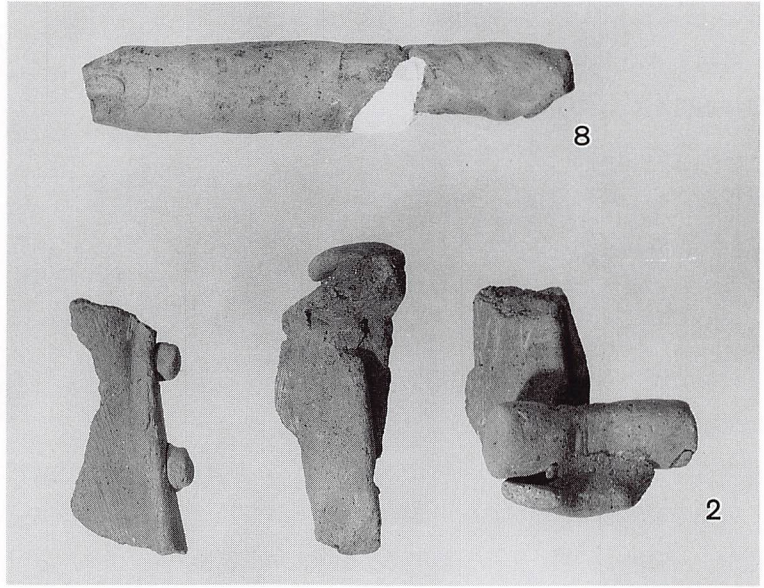


第2図 瓦塚古墳出土人物埴輪 (1/5)



第3図 瓦塚古墳出土人物埴輪・盾形埴輪 (1/4)





3. 瓦塚古墳の家形埴輪について

今回までの報告によって、瓦塚古墳の形象埴輪群がかなり明確になってきた。ここでは、今回の復原作業で明らかになった入母屋を含め、家形埴輪について述べていきたい。瓦塚古墳から出土した家形埴輪は、それぞれが極めて限定的で特異なものである。

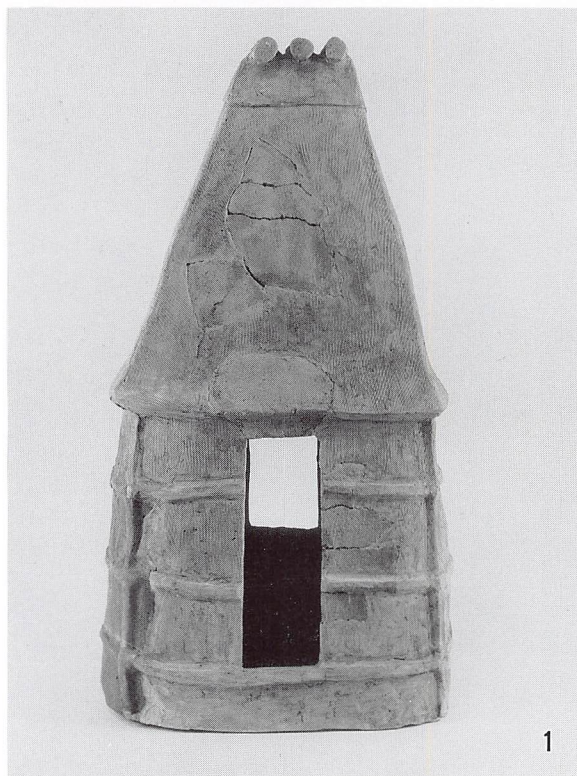
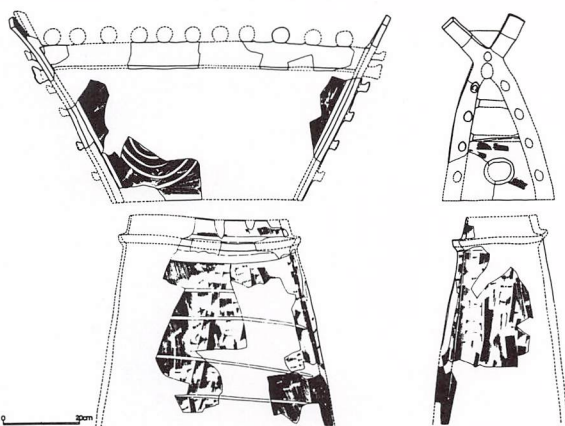
円柱で吹放ちの建物はその類例自体が極めて限られ、関東地方においては現状では

瓦塚古墳出土資料以外は知られていない。

第4図 生出塚窯跡出土入母屋造り家形埴輪

寄棟の家形埴輪で壁体に縦・横位両方の突帯を持つものは、現在のところ鴻巣市生出塚窯跡、騎西町小沼耕地1号墳、千葉県市川市法皇塚古墳など極めて限定的に出土している。小沼耕地1号墳は馬形埴輪にも生出塚窯産と考えられるものがあり、瓦塚古墳例も生出塚窯跡からの供給である可能性が極めて高い。また、このタイプの家がすべて前方後円墳出土という点も注目される。

入母屋の家形埴輪は小破片になっており、入母屋の屋根部分（切り妻部分）の破片は他にも存在しているが、寄棟に相当する屋根部分の破片が確認できない。しかし、生出塚窯跡出土の入母家の家形埴輪（第4図）が、構造を知る上で参考になる。生出塚窯跡例は、組み合わせ式であり、堅魚木も11個付いている。瓦塚古墳例よりはかなり大きなものであるが、基本的な要素・特徴は瓦塚古



墳例とまったく同じといっても大過ない。つまり、本例も組み合わせ式となる可能性が高い。千木を表した家形埴輪は類例が少なく、大阪府高槻市今城塚古墳や前述の生出土塚窯跡例など全国的にも限られたものである。瓦塚古墳の家形埴輪で最も中心的な存在と考えることができよう。

以上のように瓦塚古墳の家形埴輪は、それぞれが極めて特徴的なものであり、当時の家屋構造を知る上でも貴重な資料である。 (日高 慎)

4. 形象埴輪の配置について

これまでの発掘調査で、瓦塚古墳の形象埴輪の全貌が明らかになった。前回の配置復原作業（第4集）の時には不明確であった資料も今回までの報告（第8集および調査研究報告第5・6号）によってすべてを把握することができるようになり、新たに加わった資料も少なくない。ここでは出土状況から復原でき得る埴輪配列について述べることにしたい。なお、記述の便宜上、形象埴輪は第6図の番号を使用する。

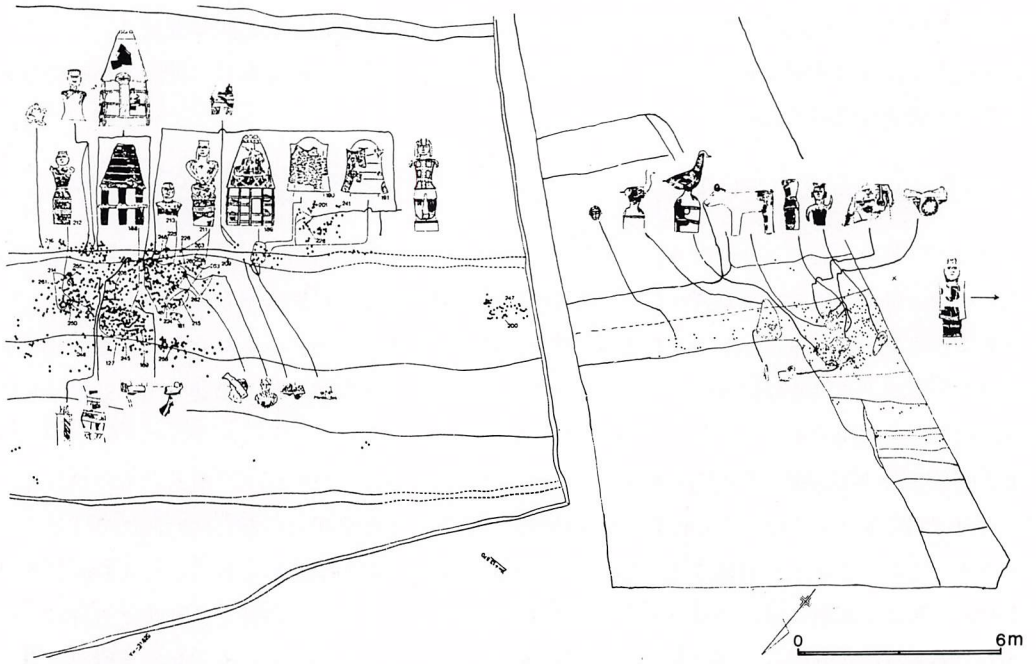
第5図は2冊の報告書（第4集と第8集）に掲載されている出土位置図を合成したものである。図をみれば明らかのように、人物埴輪・器材埴輪の一群と、動物埴輪の一群とに明確に分けることができる。このことから、埴輪は樹立当初から計画性をもって配置が決められていた可能性が極めて高い。さらに、両群の間に埴輪出土の空白地帯が存在することも、その考えを補強する材料となろう。このようなことから、原位置での形象埴輪の出土はなかったものの、中堤から外堀に埴輪が落ち込む際、原位置に近い状態で倒壊した可能性は強いと考えられる。

以上の観点から、形象埴輪群を中堤上に復原したものが第6図である。操作にあたっては『第4集』での操作と同様に、単体の破片はそのまま中堤立ち上がり平面プランのラインに対する垂線を引き、複数の破片に分散しているものは、その中心部または、主要な破片部分のまともりから垂線を引いて中堤上の推定位置に復原した。なお、盾持ち人は欄外となるので矢印をもって図中に入れている。

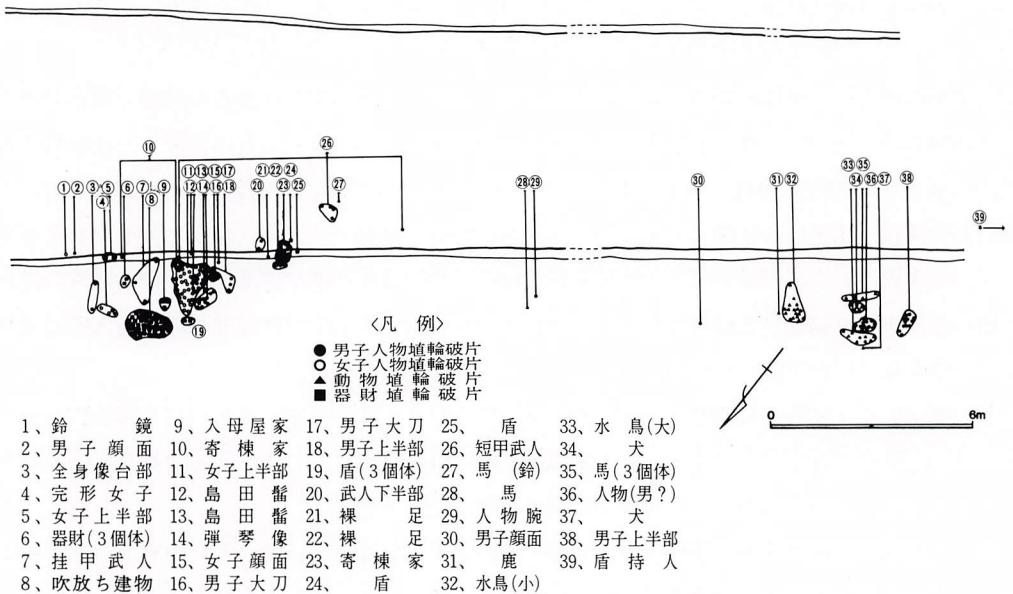
家形埴輪を中心に、埴輪の配置を検討してみよう。まず、出土位置が吹放ちの建物の向かって左側の人物埴輪群をA群、3棟の家を含めた右側の人物埴輪群をB群とし、さらに一棟だけ離れた寄棟造りの家とその左右に存在する武人群をC群と呼称する。3棟の家の左前方には、大刀形埴輪と考えられる円筒状で鏝を持つ埴輪（3個体）、右前方には盾形埴輪（3個体）が横に列を為し家を警護していると復原した。三棟の家は、吹放ちの建物のほかは残存状態が悪く、すべて吹放ちの建物の内側から出土している。このことから、本来は吹放ちの建物の内側に寄棟造りの家と入母屋造りの家が並立されていた可能性が高い。

人物埴輪は、主に吹放ちの建物の両側に集積が認められる。『第4集』においても指摘したが、形象埴輪が一行に並んでいたとすると、人物埴輪の肩と肩が重複してしまうことになり、一行の配列は考えにくい。このことから、二列以上の配置が復原できよう。

A群出土の人物埴輪は男子2個体（2、3＝7）、女子3個体（1、4、5）の計5個体が確認できる。このうち台部（3）は挂甲武人（7）と胎土・焼成ばかりでなく調整法も共通しており、同一個体である可能性が高い。このことから外堀より顔面赤彩のある男子（2）と挂甲武人（3

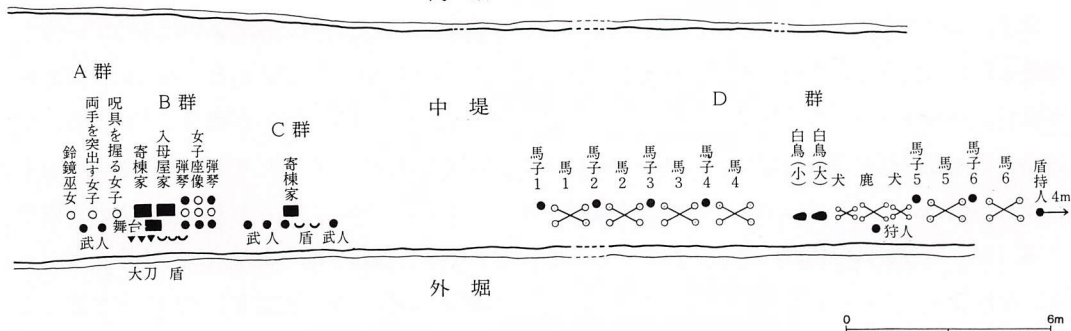


第5図 形象埴輪出土位置図（破片資料は縮尺不統一）



第6図 瓦塚古墳形象埴輪群の中堤上への復原操作図

内堀



第7図 瓦塚古墳形象埴輪配置復原図

=7)を、内側に鈴鏡女子(1)と両手を前につき出す完形女子(4)、棒状品を持つ女子(5)の配置復原が可能となる。

B群出土の人物埴輪は、まず男子3個体(14、16=18、17)および琴破片、女子4個体(11、12、13、15)の計8個体が確認できる。このほか、赤彩のある美豆良(第4集228)と赤彩のない美豆良(第4集231)がこの付近から出土しており、男子2個体を追加できるので合計10個体となる。このうち16=18は胎土・焼成など同一である可能性があり、全身像の立像となろう。B群の中には全身像の立像が他にはなく、出土位置もC群に接しているため、除外して扱うのが適切であろう。このことから、外堀よりに男子3個体、その内側に女子12、13、15を、さらに内側に琴弾像(琴)と女子上半部(11)、そして琴弾像(14)の配置を復原した。なお、第4集262の足は胎土・焼成・出土位置の一致から11に伴い、座像となる可能性が高い。

C群は一棟の寄棟造りの家を中心として、向かって左に、前述のB群から分離した大刀を佩用する男子全身像(16=18)、草摺着用武人(20=21)、裸足の男子全身像(22)がならび、右には短甲武人(26)を配し、さらに、家の前面には盾形埴輪(二個体)が配置されていたことを無理なく復原することができる。男子4個体はすべて全身像の立像であり、統一性が認められる。

次に動物埴輪群について述べることにしたい。前述のA~C群と動物群とは、出土状態を見ても隔絶されることは明らかであり、人物群と一定の距離を置いて動物群が並んでいたと考えられることから、これをD群とする。

D群の先頭となるのは28の鈴付の胸繫と29の腕である。馬と馬子の組み合わせとなる可能性が考えられる。腕は残片であるが、下げられた右手のようであり、左手が高く挙げられていたと考えなければならない。C群末尾の短甲武人とこの馬子との間には約5.8mのほとんど埴輪が不在の区間が存在する。

ひとまず中間をとばして、38の左手を挙げる男子について検討してみたい。その姿態から、第8集において踊る男子として報告したが、付近から馬が出土していることと、歌舞音楽集団であるB群から大きく隔たれていることから判断すれば、馬子とみた方が無理がなく、ここに訂正したいと思う。38の向かって左側には大型の水鳥、2頭の犬、人物半身像、そして馬形埴輪が集中して出土しているが、中堤へ向けて垂線を延ばした場合、著しく重複してしまう結果となる。32の小型水鳥はまとまった出土状態から判断して直近の中堤上に配置復原してさしつかえないが、32と38に挟ま

れる区間については若干の整理が必要と考える。

まず、33の大型水鳥はグルーピングから32の右手に本来置かれたものとみてよいだろう。一方、輪鐙を付けた鞍と心葉形杏葉を下げた胸繫などからなる馬は38の馬子と組み合わせられていた可能性が高い。そうすると、この区間には2頭の犬(34、37)と人物半身像(36)が残ることになる。2頭の犬は大阪府昼神車塚古墳などの例を参考にすると獲物の獣を挟み打ちにする配列が想定される。

獲物の候補となるのは鹿である。鹿形埴輪は中堤上に散乱した後に削平されたと推定され、鹿角1本(31)のみが外堀内から発見されている。鹿角は犬から2mほど離れた地点から出土しているが、小片であり、飛散したことも十分考えられる。2頭の犬の間に鹿が配置されていたと想定してみたい。

36の人物半身像は両腕を失っているが、腕の付け根の状態から馬子のように挙手するものではなく、両手を前方に突き出す姿勢になる。36の復原位置が犬に挟まれた鹿の付近となることからすれば、狩人であった可能性は十分に考えられる。ただし、弓などの猟具の破片が発見されていないので積極的な評価は困難である。

馬形埴輪については、完形に復原しうるものが一体もなかった。これは、D群に接する外堀に大規模な攪乱が及んでいたことに原因があろう。しかし、残片ながらも、胎土、焼成、色調を基本にして、馬具類の相違に着目すると、第8集で報告した通り、前述の38に伴うとみた馬のほかに、鋸歯文赤彩のある胸繫に水字状区画のある馬鐙を下げた個体、多数の馬鈴を装着した個体、羽状の線刻を施した馬鐙を下げた赤色の個体、の最低3個体の存在が確認できる。このほか、鞍橋や鞍褥の破片もあわせて検討すると合計5～6体の飾り馬があったものと推定される。

このことを前提にすると、28の馬の後に馬列が続いていたとみてよいだろう。30の振り分け髪の男子も頭部が小さく身長が低くおさえられていたと推定できることから馬子となり、馬を従えていたことが推定しうる。先頭の馬(28)と30の間には3m強の余地があるので、おそらく2組の馬子と飾馬が配置されていたのだろう。一方、38の馬子と馬の後方にも、少なくとも、もう一組の馬子と馬が配置されていたことが、平成3年度の第7トレンチ出土資料から復原可能である。

以上、出土状態を元にした形象埴輪の配置を述べてきた。第7図はその復原配置図である。全体として、儀式を司るグループA群、三棟の家と弾琴を中心とした音楽グループB群、一棟の寄棟造りの家を極めて厳重に警護するグループC群、そして狩の場と馬列からなるグループD群に分けることができよう。

(若松良一・日高慎)

5. 小 結

瓦塚古墳の西側中堤に配置されていた形象埴輪群は、家形埴輪4棟、人物埴輪26体、馬形埴輪6体、水鳥形埴輪2体、犬形埴輪2体、鹿形埴輪1体、大刀形埴輪3個、盾形埴輪5個からなる極めて大規模なものであることが明らかとなった。また、いくつかのグループに分れて配置されていて、それぞれが異なった役割をもっているとの見通しが可能となった。その具体的な意味については、紙面の都合から、次号に譲らざるをえない。御寛恕願う次第である。

(若松良一)